

地域包括ケア病床 についてお知らせ

当院では令和7年3月より、療養病床の一部10床を地域包括ケア病床に転換します。

✿ 地域包括ケア病床とは



急性期病院での治療後、すぐに自宅や施設への退院に不安がある方や、在宅療養中に病状が不安定になった方、医療や介護が必要になっても「住み慣れた町や家で暮らし続けたい」「早く元気になって帰りたい」という方の支援を目的としています。

安心して退院できるように主治医、看護師、リハビリスタッフ、在宅復帰支援担当者などが協力して、患者さまのリハビリや在宅復帰支援（相談・準備）を行っていきます。

当院では理学療法士・作業療法士がリハビリスタッフとして充実した体制を整えています。

✿ 入院対象の患者さまは？



*急性期病院での治療後、退院を目指したリハビリが必要な患者さま。

*自宅や介護施設などで療養中に肺炎、発熱、脱水、骨折、ケガなど(重症でない方)で入院治療が必要となった患者さま。



*日常生活動作向上のためのリハビリが必要な患者さま。

*介助者の負担軽減を目的とした短期間の入院。

入院例	退院例
発熱入院	熱が下がったら退院
点滴入院	点滴して元気になったら退院
短期リハビリ入院	リハビリで元気になったら退院
日常生活動作改善入院	ショートステイでは低下してしまう方 改善したら退院
介助者の負担軽減	介助者が休めたら退院
元気がなく食べられない	食べられるようになったら退院
その他困ったときの入院	困ったことが解決したら退院



入院期間は最長 60日

地域包括ケア病床は在宅への退院を目的としています。保険診療上定められた日数です。入院日数が60日を超えることが予想される場合には院内他病棟、若しくは他院、他施設での医療や療養に移行する場合があります。

お問い合わせ 順仁堂遊佐病院 地域連携室 TEL:0234-25-0160